

汲古一心

「碑・銘、その他」(一)

中村素堂

まあ縁があつて、随分いろいろなものを書く機会に恵まれたのは、しぜん文墨に関する勉強を鞭撻されて、まことに有り難いことだと思つてゐる。

昭和二十年前には、まめに金石に刻んだものや鋳たもの、または尊貴なもの記念的なものを書いたりした時、書いた年月・場所・文字などを記録したノートがあつたのですが、大事にしたことがかえつて裏目に出て焼いてしまつたりした。何とかして復原したいものだと、手近な人々にお願ひして見当たつたところから記してみても、まだ記憶の半分くらいにしかならない。これからいろいろなものをお書きになるみなさんにもご参考になると思ふことも多少はあつたのに、惜しいことになりました。

終戦ほどないころの内閣で、運輸大臣になられた岡田勢一という方は、本業はサルベージで岡田組の社長などをしておられましたが、徳島県出身で、郷里に高校の少ないのを見て、県立高校の敷地建物一切を寄附されて、開校の運びとなつた。この地方の同輩や議員、選挙民たちから、巧妙な選挙運動じゃないかと目されて、深い感謝もされなかつたと伺つておりました。

それがいよいよ選挙を経過してみると、選挙支持者からは学校寄附の貢献を謳われても、ご自身は一切そのことに触れられなかつたとかで、郷里の人々は非常に感謝して、これは是非校庭に銅像でも立てて感謝の意を表そうということになり、その銘文の揮毫が私に廻つてきた。やや長い銘文だったが、岡田社長が尊敬する郷校の漢文教諭の撰とこのことであつた。その冒頭に「岡田勢一先生銅像銘」とある。つまり定型のものであるが、私は「銅像銘」というのは妥当でないから是非「一考下さい」といつて、その文案を秘書役の方に返送したところ、その秘書の方からのご連絡で、「東京都内の多くの銅像題銘を見ても

みなそのようなのに、どこがいけないのか」と、腰の強いお言葉で、ご自分の尊敬する先生がお作り下さつたものだから、一字でも改訂しては失礼だとおっしゃるとのことだつた。で私はご撰文の恩師の方にご連絡下さつたのかと訊ねたところ、失礼だからそんなことはしないとの話。撰文の先生に連絡すれば必ず気づかれたのに、社長・秘書ではダメらしい。ちよつと考えてこれは遠まわしの話はいかんのだ、直接お目にかかつて——と決めて、朝早くご出社の社長を会社にお訪ねした。

「あの文案の通りじゃどこがいかんのだ」とちよつと怒気を帯びた調子だ。私も実は申し上げるべきかどうか躊躇しておりましたが、「先例では銅像というのは死んだ方のもの、ご存生の方の時は寿像とするのが本義で、後世になりましたも寿像とあれば、生前から作られたものと判るのですが」と田艇吉翁(田英夫参議院議員の父君)の胸像の徳富蘇峯撰、その他の私が書いた例をひいて説明したところ、岡田社長「そーかね」。君よろしく頼むよ」とケニヤケニヤみたいにくるつて、「おかしなところはみんなうまく直してくれたまえ」という次第。むかしは漢文でものを書く方が楽で国文の正式のものの方が困難だつたというが、今は漢字のしきたりも実にいい加減になつたのが知られる。

公式な表慶のことは、敬頌の辞のものは、衣冠をつけたようなものだから、かなりの厄介な約束ごとが多くて緊張して書いたものだつた。只今の天皇さま(注・昭和天皇)がご即位の時、三枚三種の賀表・賀箋などを謹書させられたが、料紙は東京日本橋の老舗榛原が特製を承つたもので、一枚漉きの極上鳥の子に、金・銀・白金などで鳳凰の図などを描いたもの。書き直しのきくものではない。配字、下書きで苦労したが、このようなものをこの形式で謹書することなどはメツタにあるものではないから略すが、この骨折りが十数年経つて役に立った。(つづく)

〔書範〕昭和五十六年十月

〔筆間雜記〕中村素堂隨筆集(昭和六十三年刊)より転載。